

近江米

第55巻
第4号
(通巻272号)

令和7年

01
(2025年)

発行 / 近江米振興協会

編集責任者 / 小久保 泰

- 会長新年のあいさつ
- 令和7年産
近江米生産基本方針

大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター内
TEL(077)523-3920 FAX(077)523-5611
ホームページ <https://www.ohmimai.jp/>
E-mail : shiga@ohmimai.jp

安全・安心、
美味しいお米は
近江米。



高島市 / メタセコイヤ並木

令和7年の年頭にあって



近江米振興協会 会長
滋賀県知事 **三日月 大造**

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、4月16日には県東部にてひょうが降り、小麦をはじめとする農作物に大きな被害が発生しました。また、稲作につきましては、局地的な豪雨や記録的な猛暑に見舞われ、大豆では発芽不良や夏の干ばつ等の影響で作柄が低下するなど、気候変動に立ち向かうための生産体制の強化の必要性を改めて考えさせられた1年となりました。

また、米の端境期である8月には、買い込み需要等の増加によって全国的に品薄になったことや生産コストの高止まりなどを背景として、令和6年産米の相対取引価格が、全国的に5割程度上昇するなど、変化の大きな年となりました。

こうした米をめぐる情勢が変化する中、米の作柄につきましては、全国の作況指数は「101（平年並み）」、本県は、「100（平年並み）」と公表されました。

また、品質につきましては、令和6年10月31日現在の本県水稻うるち玄米の1等比率は59.6%と、昨年同期と比べて3.6%高くなっているものの、全国平均77.1%を下回っている状況であり、生産現場からは白未熟粒や胴割粒の発生、斑点米カメムシによる被害が目立つという声をお聞きしていました。

農業者の皆様には気候変動への対応に加え、農業資材費等の高騰など、大変な御苦労の中、生産いただきましたことに感謝申し上げます。

こうした状況の中、昨年本格デビューとなった近江米新品種「きらみずき」は、令和6年産で270名の農業者に192haで生産いただきました。

「きらみずき」は高温耐性を有しており、令和6年産の1等比率(令和6年10月31日現在)は86.5%と、気候変動下でも高い品質となり、その特性を十分に発揮したところです。

また、昨年10月から開始している店頭での試食会においては、多くの方から、「普段食べているお米よりおいしい」、「粘りがちょうど良い」などの評価をいただいております。米の需要が減少する中、「おいしさ」と「やさしさ」をコンセプトとして新たな需要を切り拓く品種として大いに期待しているところです。さらに、当協会では首都圏における「オーガニックきらみずき」等の市場調査を実施しており、「ここ滋賀」では、首都圏でのハイエンド層への販路開拓を進めているところです。

今後、「きらみずき」を本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱と位置付け、生産者や関係者が一体となって生産から流通・販売の好循環を生み出す取組を進めていきたいと考えておりますので、関係者の皆様には御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

米をめぐる周辺状況に目を向けますと、京阪神の卸等はより近郊の産地の主食用米を集荷したい意向があり、近江米の引き合いが強いと伺っています。しかし、作況が「やや不良」だった令和5年産米に続き、米価の上昇や縁故米の増加等により、集荷業者に米が集まらず、卸等の需要に応えられていない状況となっています。

昨年、国においては25年ぶりに農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」の改正が行われました。本県においても令和8年度を始期とする次期「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定に向けまして議論・検討を行っているところです。農業・水産業は生きるために欠かすことのできない「食」を届ける大切な産業であることから、本県の特性を活かした農業の持続的な発展に向けた取組を力強く進めて参りたいと考えております。

水田農業を基幹とする本県農業の持続的な発展と、「西日本一の米どころ」としての地位の確立に向けて、近江米に携わる関係者が一丸となって需要の変化に応じた生産を実現し、全国における近江米の需要量シェアの向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き関係者の皆様の御協力をお願いします。

そして、本年はいよいよ「大阪・関西万博」、本県での「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」と大規模なイベントの開幕を迎えます。滋賀が注目されるビッグチャンス的一年となります。この機会を最大限に活かし、滋賀の食の魅力を国内外に向けて、力強く発信してまいりますので、引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって輝かしい一年となりますことをお祈りいたします。

令和7年産 近江米生産基本方針

近江米振興協会

1 令和6年産米の作柄・品質と情勢

【本県産米の作柄と品質の概況】

<品種共通>

- ・6月中旬～9月の高温の影響によって稲体の窒素代謝が増加したことや、地力窒素等の溶出が早まったことによる登熟後期の栄養凋落により登熟不良となり、白未熟粒が多く発生し玄米品質が低下するとともに収量が減少した。
- ・7月から8月にかけて、受粉障害の発生が多くなるとされる 35℃を超える日が続いたことでほ場によっては不稔粒が増加し、収量減少の要因となったと考えられる。
- ・斑点米カメムシの吸汁害により玄米外観品質が低下した。また、一部地域ではイネカメムシの吸汁害による不稔粒が発生したことや、縞葉枯病やごま葉枯病等の病害が多発し、収量減少を助長した。
- ・農林水産省が公表した作況指数（12月10日現在）は、全国が「101」の「平年並」に対し、本県は「100」の「平年並」、水稻うるち玄米の1等米比率（10月31日現在）は、全国平均 77.1% に対し、本県平均は 59.6% となっている。

<早生品種>「みずかがみ」、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」

- ・「みずかがみ」では、7月下旬～8月上旬は高温となったが、品種特性である高温登熟性が発揮され、登熟が順調に進み、品質は平年並であった。
- ・「コシヒカリ」と「キヌヒカリ」では、倒伏はほとんど見られなかったが、8月下旬までの高温の影響により登熟後半に栄養凋落となったことで、平年に比べ減収した。

<中生品種>「日本晴」、「きらみずき」、「秋の詩」

- ・8～9月の高温の影響により登熟後半に栄養凋落となり、収量の減少・品質が低下。なお、高温登熟性に優れる「きらみずき」の1等米比率は他品種と比べて高く、良好であった。

【需給および価格の動向】

- ・全国の主食用米の作付面積は、前年産（124.2万ha）から17,000ha増の125.9万ha、生産量は前年産（661万トン）から18.2万トン増の679.2万トンとなった。
- ・本県での主食用米の生産量は、昨年11月の滋賀県農業再生協議会臨時総会において設定された生産目標（生産の目安）146,100トンより4,400トン少なかったが、前年より5,600トン多い141,700トンとなった（面積では27,400ha）。
- ・令和6年産米は、前年より作付面積・生産量ともに増加し、作柄が「平年並」となったが、8月の米品薄以降の米価上昇により、県内外の中小卸売業者や米穀小売店等による直接買い付けや縁故米の増加などから、集荷業者に米が集まりにくい状況が続いている。

- ・小売店によっては新米の出回り後、仕入れはできるようになったものの、米価が上昇しているため、今後の消費量の動向を見極める必要がある。

2 令和7年産米の生産に向けた基本的な考え方

- ・10月に公表された国の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(以下「基本指針」という。)では、国民1人当たりの米消費量および人口の減少を考慮し、令和7/8年の需要量を663万トンと見通すとともに、今後も需要量が毎年10万トン程度減少することが見込まれる中、引き続き、各産地で需要に応じた生産・販売を行っていく必要がある。このことから令和7年産主食用米の適正生産量は令和6年産の生産量見通しと同水準の683万トンと設定された。
- ・ただし、この683万トンについては、10月30日の食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、米価上昇による消費減退の懸念があるなど、需給の先行きに不透明感が強い状況であることから、年明けにも改めて需給見通しの見直しについて諮問されることとなった。
- ・滋賀県農業再生協議会では、令和7年産米の生産目標(生産の目安)について、「基本指針」をはじめ、本県産米の民間在庫量、需要実績の推移等を総合的に勘案し、148,000トンと設定されたところ。
- ・この数値を目安とし、事前契約(播種前契約、複数年契約等)に基づく需要に応じた米づくりなど産地の戦略的な取組を着実に進めることで、全国に占める近江米の需要量シェアの維持・向上を図る。

＜具体的な取組＞

- ☞ 集荷業者は卸売業者等が求める品種や用途等の情報を把握するとともに、生産者に対する情報提供や作付提案を行い、事前契約による実需者との結び付きを強化する。
- ☞ 生産者は、求められる米をしっかりと生産し供給するなど、契約に基づいた生産を基本とし、契約があるものを確実に出荷することで経営の安定化を図る。
- ☞ 関係機関・団体は、播種前契約に基づき既に播種されている麦や、市町農業再生協議会から示される生産目標との整合を図りながら、「求められている米」の作付けを「誰に」「どのように」推進するかを検討する。
- ・栽培においては、恒常化している気候変動、特に夏期の異常高温に適応するため、土づくりをはじめ基本的な技術対策を徹底するとともに、生育状況に応じた施肥や水管理、温暖化に伴い増加する病害虫防除などの迅速な情報提供により対策技術の実践を促し、収量向上と外観品質の安定を図る。
- ・農地の集積・集約化や農業機械の効率利用、土壌診断等に基づく適正施肥等により生産コストの低減を推進する。
- ・これらの対策を総合的に実施することにより、実需者から求められる「環境にやさしく」、「高品質」で、「安全・安心」、「おいしい」近江米の生産を推進するものとする。

3 主要品種の作付方向

- ・マーケットインの視点に立った米づくりの指針となる「近江米生産・流通ビジョン」との整合性を図りつつ、契約に基づく生産と安定供給を推進する。
- ・具体的な推進にあたっては、家庭用、業務用等の用途別需要情報を関係機関が収集・共有するとともに、生産者にその情報を確実に伝達したうえで作付提案を行い、集荷業者と生産者の間の播種前契約を

中心とした事前契約を積極的に進めるなど、需要に応じた生産を行った上で、必要数量が集荷できるよう全ての関係者が連携して取り組む。

- ・「みずかがみ」や「コシヒカリ」等の良食味品種については食味の高位安定化を進め、食味ランキング（日本穀物検定協会）での「特A」取得をはじめ、「環境こだわり米」の比率を高めるとともに、その象徴となる「オーガニック米」等の特色ある米づくりやGAP等の取組による安全・安心な米づくりを進め需要の拡大を図る。
- ・令和6年産に本格デビューした「きらみずき」について、琵琶湖の保全に留まらず、温暖化防止や生物多様性の保全など、持続可能な農業のシンボルとして位置付ける。そのため、「オーガニック栽培」および「化学肥料（窒素成分）や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培」に限定し、「おいしさ」とともにこうした環境保全に対する一歩進んだ取組の価値を消費者が共感し支持・購入いただけるよう関係者等と共に推進を図る。
- ・近年、記録的な猛暑等の影響により主に業務用として流通する「キヌヒカリ」等では白未熟粒が発生するなど品質の低下が生じており、近江米の安定生産・品質向上に向け、気候変動下でも安定した栽培が可能となる品種への早期の転換を推進する。

4 技術対策

（1）収量の安定化と品質の向上（全品種共通）

- ・近年は、気候変動の影響により、平年に比べて「気温」、「日照時間」および「降水量」の乱高下が認められ、また、大型台風等の気象災害が頻発するなど、近江米の収量と品質が不安定となっている。
- ・こうした気候変動に適応し、良質な近江米を生産するために、「猛暑に打ち克つイネづくり」（令和6年1月）等に基づき、高温対策を実践する。特に、緊急的に対応が必要な技術については栽培期間中でも臨機応変に対応できるよう促す。取組が不十分な技術については、生産者が着実に実践できるよう関係者が誘導を図り、安定した収量の確保と1等米比率80%以上を目指す。

<必須基本技術>

- ☞ 土壌診断結果に基づき有機物や土づくり肥料を施用するとともに、深耕等により根張りを促進するなど、土づくりを実践し栄養凋落を防止する。
- ☞ 前作の稲わらは優良な有機物であるため秋期（年内）にすき込み、腐熟を促進させる。
- ☞ 産地や品種、目指す米づくりに応じた収量目標を設定し、過度の窒素施肥や有機物施用を控える。
- ☞ 健全な育苗に努める。
- ☞ 3～4本／株の細植を基本とし、350～400本／m²の穂数が確保できるよう、品種特性や土壌条件等に合った適切な栽植密度を選択する。
- ☞ 施肥田植機では肥料の種類ごとに目盛りを調整し、規定量を確実に施肥する。
- ☞ 活着後は浅水管理に努め、分げつを促進させる。
- ☞ 還元障害は、前年の作物残さや雑草の腐熟が進んでいない状態で入水・代かきを行うと発生しやすくなるので、作物残さのすき込みは発生後早めに行い腐熟を促進させる。例年、冬雑草の多いほ場では、早春の碎土による除草や、入水・代かきまでの期間を十分あけて碎土・すき込みを行い、分解を促すとともに、移植後は分げつ期の水管理に注意する。

- ☞ 適期・適切に中干しを行う。
- ☞ 出穂前後各3週間の常時湛水（水深3～5cmに管理）を行い、品質低下の防止と収量向上を図る。
- ☞ 穂肥は、ほ場の地力、稲の生育（草丈、茎数、葉色）に応じて調整し、穂揃期の葉色が葉色板4.0以下を目標とする。また、全量基肥（一発肥料）栽培においても幼穂形成期以降の葉色が淡いほ場では、葉色を維持するため穂肥を施用する。
- ☞ 斑点米カメムシによる被害を防ぐために、出穂3週間前と出穂期の2回、畦畔の草刈りを行い、併せて適期に適切に薬剤防除を行う。
- ☞ 収量や品質に大きく影響する登熟期の水管理については、収穫作業に支障がない程度に落水を遅らせ、間断かんがいによる水分供給を徹底する。

＜臨機応変な対応＞

- ☞ 病虫害防除所から発表される発生予察情報に基づき、適期適切な病虫害防除を実践する。特に、「いもち病」、「斑点米カメムシ類」および「トビイロウンカ」は収量および品質に大きな影響を及ぼすため、情報には注意する。
- ☞ 農業技術振興センターから発信される「水稻生育診断情報」、気象災害等の発生が予想される場合に発信される「技術情報」等に基づき、臨機応変に対策を実践する。特に、「きめ細やかな水管理」と全量基肥栽培における「追肥の必要性」には注意する。

（2）「みずかがみ」の収量・食味の高位安定化

- ・「特A」産地に相応しい良食味米生産に努め、消費者等の期待に応えることが重要である。
- ・このため、令和5年2月に近江米振興協会が発行した「みずかがみ栽培マニュアル」に基づく技術対策を徹底する。

（3）新品種「きらみずき」の生産安定

- ・生産（農業者）から販売（消費者）までの繋がりを強く意識し、コンセプトである“こだわる人が選ぶ「おいしさ」と「やさしさ」”による好循環が生まれるよう、生産・流通・販売の各段階が連携して一体的に取り組む。
- ・生産場面においては、高温登熟性に優れるという特性があるものの、近年の異常高温等の影響が最小限となるよう、土づくりを基本とした施肥改善等を徹底し、安定的で高品質な生産を進める。

5 「安全・安心」な滋賀の特色ある米づくり

- ・「環境こだわり米」の生産拡大を図ることとし、区分荷受け・区分管理により、「環境こだわり米」としてのロットを確保するなど、安定した流通に取り組む。
- ・「みずかがみ」については、全て「環境こだわり栽培」であることから、「環境こだわり米こしひかり」と「みずかがみ」について専用パッケージを用いて販売するなど安全・安心な近江米の代表的取組として継続する。
- ・さらに、水稻では環境保全型農業直接支払交付金の取組面積が全国一であること、生産者が国民的資産である琵琶湖の環境保全のために努力していることを「おいしさ」とともに県内外に発信する

とともに、環境こだわり農業の象徴的な取組として「オーガニック近江米」や「きらみずき」を推進する。

- ・食品としての安全性の確保に加え、環境保全、労働安全等を目的としたGAPの取組とその高度化に向けての実践を推進する。
- ・カドミウムの吸収を抑制するため、土づくり肥料の施用および出穂前後各 3 週間の常時湛水を徹底する。

6 コスト低減を図るための技術対策等

- ・集落営農による水稻経営の一元化、担い手への農地の集積・集約化、作期分散に配慮した品種の作付けを進め、施設・機械の効率利用を図り、コスト低減を推進する。
- ・近年、省力化やコスト削減につながるとして期待の大きい、水田の水管理遠隔操作技術、自動操舵機能付きトラクタ・田植機およびドローンを用いたリモートセンシング等のICT等の先端技術を活用したスマート農業を推進する。
- ・直播栽培など低コスト・省力技術の普及拡大を図る。
- ・土壌診断や生育診断等に基づく土づくりや効率的な施肥を進め、資材コストの低減を推進する。

7 環境保全対策の推進

- ・琵琶湖および周辺環境への負荷を軽減して農業の持続的発展を進めていくために、地力増進作物の作付けや自動操舵機能付き田植機の活用、農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制に取り組む。
- ・特に緩効性肥料の被膜殻が意図しない形で河川等へ流出することを防ぐため、水管理は適正に行う。

8 普及・推進体制

- ・これらの対策等の着実な実践を図るため、次の取組により、関係者の情報共有、農業者への周知を図る。
- ☞ 需要に応じた米づくりを進めるため、品種別、用途別の生産状況や流通・販売動向について、あらゆる機会を通して生産者に対し確実に伝達する。
- ☞ 安定した作柄や品質の高位安定化を図るため、生育情報の発信、啓発資材の配布、農談会の開催等を通してタイムリーな情報伝達を徹底する他、現地研修会の開催や部会組織等での研鑽活動を通して技術の実践に結び付ける。

収量、外観品質および食味向上のための重点技術対策

①土づくり

- ☐ 秋耕による稲わらのすき込み ☐ 有機物や土づくり肥料の投入（土壌診断の実施）
☐ 深耕（作土深15cm以上を目標）

②植え付け（「みずかがみ」は極端な疎植をしない）

- ☐ 適期植え ☐ 細植え ☐ 適正栽植密度

品 種	適期植え			細植え	適正栽植密度（坪あたり株数）		
	5月上旬	5月中旬	5月下旬		湖辺粘質	湖辺砂質平坦	中山間
みずかがみ	○	○	×	3～4本/株	60	60～70	70
コシヒカリ	×	○	○		50～60	60	60～70
キヌヒカリ							
中生・晩生	○	○	○				

栽植密度（/坪）	50株	60株	70株
必要苗箱数（/反）	14～15	16～17	18～20

※播種量150g/箱、植え付け本数3～4本/株

③施肥

- ☐ 地帯別の適正かつ確実な基肥、追肥施用
- ・高温時における登熟期の栄養不足を回避するため、適期に必要な量を確実に施用する。
 - ・「コシヒカリ」「秋の詩」は倒伏を回避しつつ登熟後半まで栄養状態を維持するため、分施肥または緩効性肥料の利用とする（幼穂形成期までの生育量が過剰の場合は、分施肥の2回目を重点施用とする）。
- ☐ 生育に応じた穂肥施用
（幼穂を確認し葉色、株張りに応じて穂肥を施用する）
- ☐ 大豆跡の適正施肥
- ・「みずかがみ」の場合、基本は基準の半量が上限であるが、地力が低い場合や、大豆の収量が思わしくなかった場合は、施肥量を増量するなど調節する。一例として、大豆の収量が180kg/10a以下の場合は、基準量の7割程度を施用する。
- ☐ 全量基肥一発肥料の必要量投入
- ・田植前に、施肥量を調節するダイヤルの調整を行い、落下量を確認し、確実に施肥する。
- ☐ 気候変動に応じた施肥の実践
- ・全量基肥一発肥料を用いた栽培においても、気象の推移によっては追肥が必要になる場合があることを認識し、生育診断情報を参考に気候変動に応じた施肥を実践する。

④水管理・防除・収穫

- ☐ 活着後の浅水管理
- ☐ 早めの溝切りと中干し
- ・茎数が目標穂数の8割になったら速やかに中干しを行う。
 - ・中干しの実施により太く強い茎を作るとともに、収穫前まで入水できる田面の硬さを確保する。
- ☐ 出穂前後各3週間は常時湛水（水を切らさないように、水深3～5cmで管理）
- ☐ 収穫5日前まで間断かんがい（胴割粒の防止、粒大の確保）
- ☐ 発生予察に基づく防除（いもち病、紋枯病の本田防除）
- ・過去に発生が見られなくても、温暖化に伴い増加する病害虫（トビイロウンカ等）に注意する。
- ☐ 畦畔2回連続草刈り
（斑点米カメムシ防除 出穂3週間前と出穂期の2回連続）
- ☐ 品種別に適期に防除（斑点米カメムシ防除）
- ・「みずかがみ」や中生品種で被害が多いところは注意
- ☐ 適期収穫（籾黄化率：85%が目安で品種特性に注意、刈り遅れない）
- ☐ 適正な乾燥（高水分籾を急激に乾燥しない）

令和7年産米の生産目標(生産の目安)について

滋賀県農業再生協議会

令和6年11月20日に滋賀県農業再生協議会臨時総会が開催され「令和7年産米の生産目標(生産の目安)」を決定しました。

1. 令和7年産米の生産目標(生産の目安)

令和6年10月に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(以下「基本指針」という。)」では、令和7/8年(令和7年7月から令和8年6月まで)の全国の主食用米等需要量を1人あたりの消費量(推計値)に人口(推計値)を乗じた663万トンと見通されました。

併せて、令和7年産米における全国の主食用米等生産量は、今後も需要量が毎年10万トン程度減少することが見込まれる中、引き続き、各産地で需要に応じた生産・販売を行う必要があることから、令和6年産の生産量の見通しと同水準の683万トンを設定されました。

一方、本県における令和7年産米の生産目標(生産の目安)については、「基本指針」をはじめ、滋賀県産米の民間在庫量、需要実績の推移等を総合的に勘案し、昨年度の生産目標よりやや多い148,000トンと設定しました。この数字は、令和6年産の生産量実績141,700トンが令和6年産の生産目標に4,400トン足りていないことから、全国の需給の先行きに不透明感が強い中ではあるものの、本県の近年の需要実績近くまでは必要との判断のもと設定しました。

表 令和7年産米の生産目標(目安)

項目	滋賀県		全国※1
	数量(トン)	面積換算値(ha)	数量(万トン)
令和6年産米 生産の目安…①	146,100	28,205	669
令和7年産米 生産の目安…②	148,000	28,516	683
「生産の目安」の増減…②－①	+1,900	+311	+14
[参考]令和6年産生産実績…③	141,700	27,400	683
[参考]令和6年産生産実績と令和7年産米生産の目安との比較 …②－③	+6,300	+1,116	0

※1 令和6年産の全国値は、令和6年10月に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における「主食用米等生産量」。

2. 令和7年産の需要に応じた生産について

令和5年産に続き、京阪神の卸等は、より近郊の産地の主食用米を集荷したい意向があるものの、県内の集荷業者等に米が集まらず、卸等が求める近江米の数量を供給できていない状況です。このままでは、産地としての信頼を損ね、小売店等に現存する近江米の棚が他県産に代わることで、徐々に近江米の売り先を失うことになります。

このため、水田農業を基幹とする本県においては、米の需給が締まると見通されている中でこれまで以上に卸等が求める近江米の数量をしっかりと生産・供給することが重要です。需要の変化に応じた生産ができるよう、関係者が一丸となって農業者に対し、主食用米の作付け誘導を図る等の取組を進め、全国に占める近江米の需要量シェアの向上および農業者の収入確保に向けて取り組んでいきます。

近江米新品種「きらみずき」の概況と 作付推進説明会について

近江米振興協会

1. 令和6年産「きらみずき」の概況について

生産者毎の単収の平均値は435kg/10a(230～600kg/10a)と、生産者やほ場によるバラつきが大きくなりました(11月1日時点とりまとめ、生産者126名分)。一方、玄米外観品質は、「コシヒカリ」や同熟期の「日本晴」、「秋の詩」と比べて白未熟粒の発生が少なく、農産物検査の1等比率は86.5%と高い状況でした(令和6年10月25日現在 農水省公表値)。

現在、令和6年産の実証ほの結果等を検証し、令和7年産に向けた栽培技術の検討を進めているところですが、現時点での対策の主なポイントは以下のとおりです。

項目	概要
①ほ場選定	○ 地力の低いほ場では、稲体の栄養状態(葉色)が維持できず、減収リスクが高いことからできるだけ避ける。 ○ 穂いもち、縞葉枯病、ごま葉枯病等の病害やカメムシ等の被害が例年多いほ場も避ける。
②栄養状態維持の対策	○ 単収が確保できているほ場は、牛ふん堆肥を連用し土づくりを実践されている事例が多いことから、堆肥施用や深耕等の土づくりを継続して進める。 ○ 地力の低いほ場や初期生育が旺盛となったほ場では、生育途中で葉色が低下しやすいことから、葉色が淡くなる前に追肥を施用する。 ○ 近年の猛暑下では登熟後期まで稲体の活力が維持できず収量・品質の低下を招くリスクが高いため、穂肥は減肥せず規定量を施用することが望ましく、葉色が濃い場合でも、施用時期を遅らせる等して減量せずに施用する。
③雑草対策	○ あぜ塗り等の漏水対策を行い、均平に留意して代かきの精度を上げる。 ○ 除草剤を使用する栽培体系では、散布後7日間は止水を守り、落水やかけ流しは行わない。 ○ オーガニック栽培では機械除草と耕種的抑草技術(複数回代かき、米ぬか散布、深水管理等)を組み合わせた防除体系で抑草効果を高める。
④病害対策	○ 縞葉枯病については、刈り株再生芽(ひこばえ)やイネ科雑草が病原ウイルスを保毒したヒメトビウンカの越冬場所になり、次作の病原ウイルスの伝染源になるため、前作の水稻収穫後に早期に耕うんし、畦畔等ほ場周辺の雑草を刈り取る。 ○ ごま葉枯病については、生育後期に栄養凋落が起こると発生が助長される。イネの初期生育が旺盛になりすぎず、登熟後期まで肥料が不足しないよう栽培管理や施肥管理を改善するとともに、堆肥や土づくり肥料の施用、深耕等の土づくりを実践する。

2. 「きらみずき」作付推進について

令和7年度の生産拡大を図るため、栽培に関心のある農業者やJA等の集荷業者を対象とした説明会を開催しました。説明会では、「きらみずき」の位置づけ、栽培方法などを説明し、農業者への理解を促進することで栽培意欲の向上を図りました。

当協会では、栽培技術の確立と普及、そして「きらみずき」の価値を消費者のみなさまに理解いただき、生産者の努力や苦勞に応える販売価格に繋がるようPRに取り組んでいきます。



東近江支部での開催



甲賀支部での開催

3. 「きらみずき」のPR

(1) 試食会の開催

昨年10月から一部のJA直売所のご協力のもと試食会を開催している他、11月からは平和堂の店頭でも試食会を開催しています。お客様からは「ふだん食べているお米より美味しい」、「粘りがちょうど良い」とたいへん好評をいただいています。



平和堂での試食会

(2) SNSでの情報発信

昨年7月下旬からInstagramおよびX(旧Twitter)にて「きらみずき」の情報発信を開始しました。詳細は以下のQRコードからご確認ください。



Instagram
@kiramizuki_okome



X
@kiramizuki_kome

環境保全型農業直接支払交付金の改正について

滋賀県農政水産部
みらいの農業振興課

環境保全型農業直接支払交付金は、環境こだわり農産物の生産とあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む面積に応じて支援が受けられます。この制度が令和7年度より第3期となり、見直されますので紹介いたします。

※本記事は令和6年12月時点の情報です。今後変更の可能性がありますので、取組の際は最新情報をご確認ください。

改正の背景

国では交付金のより効果的な運用に向け、有機農業の面積拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動を推進する観点から新たな仕組みへの移行が検討されてきました。

また、令和9年度を目標に「みどりの食料戦略システム法」に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することが検討されています。

令和7年度からの主な変更点

◆取組の統廃合

従来の取組が統合、廃止され、高い環境保全効果を有し全国的な拡大が見込める地域特認取組が全国共通取組となります。下図に概要をまとめています。

◆「有機農業」について

単収が低く不安定な移行期の取組を重点支援する仕組みとし、交付単価が増額となります。

◆「緩効性肥料の利用および長期中干し」ではプラスチック被覆肥料が使用不可

「緩効性肥料の利用および長期中干し」は、水質保全に効果のある取組ですが、プラスチック被覆肥料の被膜殻がほ場外に流出した場合は海洋汚染の原因となることが懸念されており、「プラスチック被覆肥料」については支援を受けることができなくなります。支援を受ける場合はプラスチック被覆肥料以外の緩効性肥料を使用する必要があります。

	R6取組	単価※1 (円/10a)		R7取組	単価 (円/10a)	主な変更点	
①	有機農業 (そば等雑穀、飼料作物)	12,000 (3,000)	継続	① 有機農業 (そば等雑穀、飼料作物)	14,000 (3,000)	移行期の取組を重点的に支援 加算措置に「炭の投入」も追加	全国 共通 取組
②	カバークロップ リビングマルチ 草生栽培	6,000 5,400 5,000	統合	② 緑肥の施用※2	5,000	継続して取組可能	
③	堆肥の施用	4,400	継続	③ 堆肥の施用※2	3,600	最低投入量が引き下げ (水稲:1.0→0.5t、その他:1.5→1.0t)	
④	IPM+長期中干し 生態系に配慮した雑草管理 IPMの実践(露地野菜) IPMの実践(施設野菜等) 在来草種利用による天敵利用	4,000 4,000 4,000 8,000 4,000	統合	④ 総合防除※2	4,000	地域特認取組から全国共通取組へ移行 以下の必須要件のうち一つ以上実施 ①畦畔機械除草 ②交信攪乱剤 ③天敵温存植物 ④天敵等生物農薬	
⑤	炭の投入	5,000	継続	⑤ 炭の投入	5,000	地域特認取組から全国共通取組へ移行	
⑥	殺虫殺菌剤・化学肥料を 使用しない栽培	6,000	継続	⑥ 殺虫殺菌剤・化学 肥料を使用しない 栽培	6,000	継続して取組可能	
⑦	緩効性肥料の利用	水稲 4,000 野菜茶 8,000	継続 廃止	⑦ 緩効性肥料の利用 および長期中干し	4,000	プラ被覆肥料不可	地域 特認 取組
⑧	長期中干し 冬期湛水 水田ピオトープ	800 4,000 4,000	移行	◎令和9年度からはみどり認定を要件とする仕組みに移行 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策へ移行			
⑨	不耕起播種 秋耕 希少魚種等保全水田の設置	3,000 800 3,000	廃止	項目	単価	現在制度精査中であり、 1月をめどに確定する予定	
				長期中干し	800		
				冬期湛水	4,000		
				夏期湛水	8,000		
				中干し延期	3,000		
				江の設置等	4,000		

※1 一部省略

※2 水稲で取組む場合はメタン対策(前年度の湛水不実施・秋耕・長期中干しのいずれか)を実施

図 令和7年度環境保全型農業直接支払交付金制度改正の概要

※「堆肥の施用」や「総合防除」等の他の取組では引き続きプラスチック被覆肥料は使用できません。

これまでのIPM（総合的病害虫・雑草管理）

生します。そこで地球温暖化防止の観点から「緑肥の施用」、「堆肥の施用」、「総合防除（必須要件に畦畔機械除草を選択）」を水稻で取り組む場合にメタン削減効果のある「前年度の湛水不実施」、「秋耕」、「長期中干し」のいずれかを実施することが要件となります。地域の営農実態や生物相を踏まえて、実施する技術を選択してください。

これまでの「長期中干し」、「冬期湛水」、「水田ビオトープ（江の設置）」はまるごと保全での支援へ移行となります。

「堆肥の施用」はこれまで通り取組可能ですが、10aあたりの最低投入量が引き下げられ、水稲は1.0tから0.5t、その他は1.5 tから1.0t に変更されます。また、交付単価が引き下げられます。

水稲栽培では温室効果ガスであるメタンが発

近江米のブランドイメージを高めるためには、環境こだわり農業をさらに進めていくことが重要です。各主体（農業者等、農業団体、農産物販売業者、消費者等）が近江米生産・流通ビジョンに基づく取組として積極的に取り組んでいただくよう、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



令和6年産水稻の生育概況と 次年度の技術対策

農業技術振興センター
農業革新支援部

1. 令和6年産水稻について

1) 生育状況

- 植え傷みは少なかったものの、5月中旬～6月上旬が低温で推移したため生育は一時抑制傾向となり、移植の遅いほ場を中心に分げつが抑制されました。
- 梅雨入り(6/17)後は、平年と比べて降雨が多く日照時間が少なく、気温は平年並～高い状態が続き、7月以降は最高気温が35℃を超える日もありました。草丈は平年並～やや高く、茎数は平年並～やや少ない傾向で推移しました。
- 梅雨明け(7/18)以降は高温多照傾向で推移し、9月の気温はかなり高くなりました。そのため幼穂形成期は平年並～やや早く、出穂期、成熟期はやや早くなりました。
- 平年と比べていもち病の発生はやや少なかったですが、縞葉枯病はやや多く、ごま葉枯病が多くみられました。また、斑点米カメムシ類の発生量が多く、注意報が発表されました(7/17)。

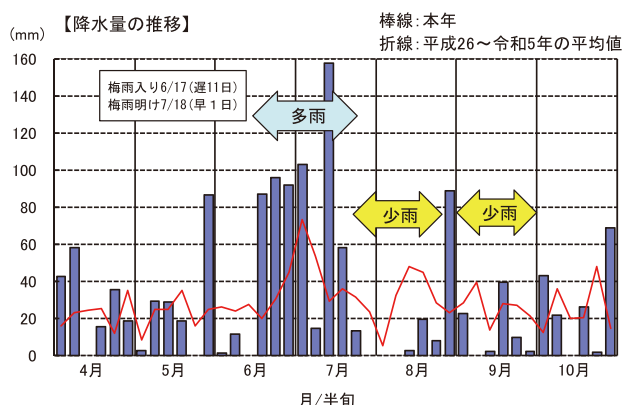
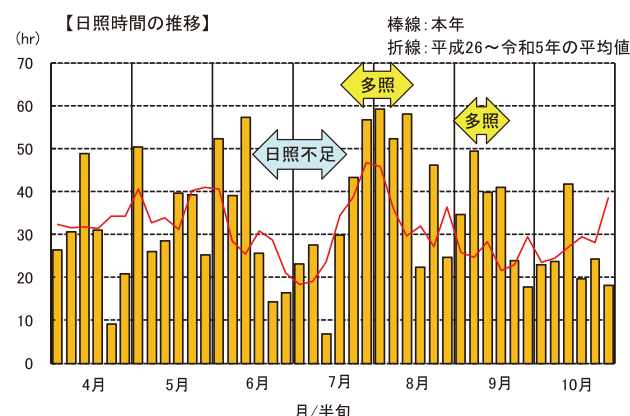
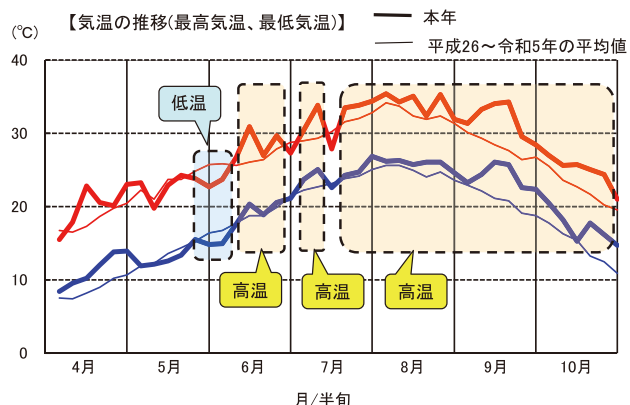
2) 収量と品質の結果

- 滋賀県の作況指数は、100の「平年並」(10月25日現在)ですが、生産者やほ場によるばらつきが大きく、聞き取りによる単収は、早生品種では平年並～やや少、中生品種ではやや少です。
- 玄米外観品質は、例年に比べて白未熟粒やカメムシによる斑点米、胴割粒が多く発生し、滋賀県内の水稻うるち玄米の1等比率(10/31現在)は59.6%(直近10年平均64.9%)と低い状況となっています。

3) 収量減、品質低下の要因(推測)

- 穂数が平年より少なく、籾数が十分に確保できなかったほ場で収量が減少しました。

令和6年(2024年) 水稻作期間半月別気象図(彦根気象台観測)

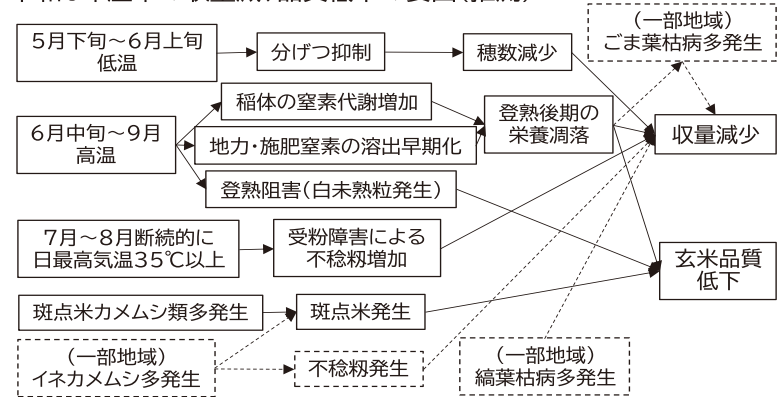


○6月中旬～9月の高温の影響によって稲体の窒素代謝が増加したことや、地力窒素などの溶出が早まったことで登熟後期に栄養凋落したために登熟不良となり、白未熟粒が多く発生し玄米品質が低下するとともに収量が減少しました。

○7月から8月にかけて、受粉障害の発生が多くなるとされる35℃を超える日が続いたことで、ほ場によっては不稔籾が増加し、収量減少の要因となったと考えられます。

○斑点米カメムシ類の発生量が多く、吸汁害による斑点米が発生し、玄米品質が低下しました。
 ○一部地域では、イネカメムシの発生量が多く、出穂期の吸汁害による不稔籾が発生し、収量減少の要因となったと考えられます。
 ○一部地域では、縞葉枯病やごま葉枯病が多発したほ場が見られ、収量減少を助長したと考えられます。

令和6年産米の収量減、品質低下の要因(推測)



2. 次年度の技術対策について

1) 土づくり

○田畑輪換の繰り返しや気温の上昇により有機物の分解が進み、水田の地力は低下傾向です。
 ○地力が高いほ場では高温条件下でも栄養状態が保たれ、減収、品質低下は生じにくいことから、牛ふん堆肥などの有機物の積極的な施用による地力向上対策が有効です。

2) 高温登熟性に優れる品種の活用

○高温条件下での白未熟粒の発生程度には品種間で差があることがわかっています。
 ○滋賀県の奨励品種では、早生熟期の「みずかがみ」、中生熟期の「きらみずき」が高温登熟性に優れており、その活用が有効です。

3) 生育に応じた施肥

○高温が続くと稲の栄養が不足し、登熟が阻害されて白未熟粒の発生につながります。
 ○稲の栄養維持のため、全量基肥施肥の場合でも、幼穂形成期の茎数が多く、幼穂形成期以降の葉色が淡いほ場では、幼穂形成期の14日後(出穂期の11日前)頃に追肥を1～2kg N/10a程度施用しましょう。

4) 適正な水管理

○出穂期前後は、水稻の一生の中で最も多くの水を必要とする時期であり、水が不足すると白未熟粒の発生や籾の充実不足が助長されます。
 ○出穂前後各3週間は常時湛水管理とし、その後は間断かんがいを行い、落水は収穫作業に支障のない範囲で、できる限り遅らせましょう。

5) 病害虫の発生に留意し、適期防除

○斑点米カメムシ類については、水稻の出穂3週間前と出穂期の2回の草刈りを徹底しましょう。イネカメムシによる不稔が多発するほ場は、通常防除に加え、出穂期に防除します。
 ○縞葉枯病については、次作の病原ウイルスの伝染源となるヒメトビウンカの越冬場所を減らすため、水稻収穫後は早期に耕耘し、ほ場周辺の雑草を刈り取りましょう。例年発生が多い地域や、感染好適期間が長くなる中生・晩生は、育苗箱施薬し、6月下旬に発病株率が1%以上ある場合は薬剤散布します。
 ○ごま葉枯病については、生育後期に栄養凋落が起こると発生が助長されるため、イネの初期生育が旺盛になりすぎず、登熟後期まで肥料が不足しないよう栽培管理や施肥管理を改善するとともに、堆肥や土づくり肥料の施用、深耕等の土づくりを実践しましょう。

令和 6 年産 米の検査結果から

滋賀県農政水産部
みらいの農業振興課

1.検査状況

○滋賀県内における、令和6年10月31日現在の検査数量は以下のとおりとなっています。

☆種類別

	6年産米	前年同期	対前年比
水稻うるち玄米	61,235t	63,485t	96.5%
醸造用玄米	1,026t	1,063t	96.5%
水稻もち玄米	1,777t	1,612t	110.2%
計	64,038t	66,160t	96.8%

☆主な品種別(水稻うるち玄米)

	6年産米	前年同期	対前年比
コシヒカリ	21,066t	21,722t	97.0%
キヌヒカリ	7,733t	8,965t	86.3%
日本晴	3,391t	3,909t	86.7%
秋の詩	3,869t	4,425t	87.4%
みずかがみ	9,165t	9,949t	92.1%
きらみずき	602t	185t	325.4%

2.品質概況

○滋賀県内の10月31日現在の水稻うるち玄米の1等比率は59.6%(前年同期56.0%)となっています。

☆主要な品種別の1等比率

コシヒカリ	55.4% (45.2%)
キヌヒカリ	41.5% (41.3%)
日本晴	49.5% (53.3%)
秋の詩	55.4% (53.3%)
みずかがみ	82.4% (86.3%)
きらみずき	86.5% (85.2%)

注:()は令和5年産同期(10月31日現在)

☆2等以下に格付けされた主な要因



整粒



白未熟粒



着色粒

○主要品種の品質概況

【2等以下の格付理由】

昨年産と同様に形質不良、白未熟粒の発生に加え、斑点米カメムシの被害による着色粒の発生が多くなったことが影響しました。

(参考)主要品種の過去3カ年の1等比率

	令和5年産(確定値)	令和4年産(確定値)	令和3年産(確定値)
水稲うるち玄米 〈全国平均値〉	51.4% 〈60.9%〉	64.3% 〈78.6%〉	78.7% 〈83.1%〉
コシヒカリ	37.2%	53.3%	75.5%
キヌヒカリ	36.1%	40.8%	73.0%
日 本 晴	49.3%	81.7%	83.5%
秋 の 詩	43.9%	83.9%	72.8%
みずかがみ	86.6%	88.9%	94.6%
滋賀83号 [きらみずき]	84.9%	—	—

【品質低下の発生要因と対策】

種類			解説	気象的要因	栽培的要因
未熟粒	白未熟粒	乳白粒	胚乳部に白色不透明な部分がある。登熟初中期にデンプンの供給が追いつかず、部分的にデンプンが不足して発生する。	登熟初中期（出穂後20日間）の高温または日照不足。	粒数過多（弱勢穎果に多く発生）※「コシヒカリ」では30,000粒/m ² を上回ると発生率が高まる。
		背白粒	米粒の背部に白色不透明な部分がある。登熟後半にデンプンの充実が阻害されて発生する。	登熟期の高温・高日射条件	登熟期の低窒素条件、出穂前後から成熟期（登熟期）の水不足、病害（紋枯病など）
		基白粒（基部未熟粒）	米粒の基部に白色不透明の部分がある。登熟最終期にデンプンの充実が阻害されて発生する。		
	その他未熟粒		充実の不十分な粒で、扁平で厚みが薄いもの、縦溝が深いもの、皮部の厚いもの等がある。	白未熟粒と同じ	白未熟粒と同じ
被害粒	胴割粒		米粒に亀裂がある。気象条件等による吸水や放水のために粒内水分が不均一となりゆがみを生じて発生する	出穂後10日間の高温（特に最高気温）	早期落水、刈り遅れ、急激な乾燥、過乾燥、登熟後半の栄養不足
着色粒	カメムシ類による斑点米		乳熟期から黄熟期にかけてカメムシ類による吸汁被害を受け、吸汁痕の周りが褐変あるいは斑紋となる。		畦畔雑草でのカメムシ類の増殖適期防除の不実施

「稲作技術指導指針」（令和6年3月発行）より抜粋

～昨年特に問題となったカメムシ類について (イネカメムシとミナミアオカメムシ)～

滋賀県病害虫防除所

令和6年は、特にカメムシ類の発生が目立った年となりました。その中でも、水稻に不稔症状を発生させる「イネカメムシ」と水稻・大豆など多様な植物を加害する「ミナミアオカメムシ」の発生量が多く、今後も問題となることが考えられます。そこで、今回はこれら2種のカメムシ類の特徴と注意点についてまとめましたので、今後の参考にいただければと思います。

1) イネカメムシ (写真1)

昨年の新聞報道等でたびたび取り上げられたカメムシです。本県では1970年代に多発していた記録があるものの、1980年代には発生がほとんど見られなくなりました。しかし、2000年代以降、発生が増加に転じ、県南部の一部地域の山間地や山地に近いほ場で局地的に多発していましたが、昨年は県全体に発生が拡大し、これまで発生が確認されていなかった高島市や長浜市でも被害(不稔籾)が散見されました。全国的にも発生が拡大している虫のため、今後も警戒が必要です。

注意点として、防除適期が他の斑点米カメムシ類と異なることが挙げられます。不稔被害を抑制するため、発生量の多いほ場では通常の防除時期を繰り上げ、出穂期に防除する必要があります(図1)。



図1 イネカメムシ多発生ほ場での防除の考え方(イメージ)



写真1 イネカメムシ

2) ミナミアオカメムシ (写真2)

本県では、平成23年に大津市の予察灯で初めて確認された、南方系のカメムシです。広食性で32種145種の植物を加害することが報告されており、水稻や大豆の害虫として世界的に有名です。現在、発生地域が北上しており、昨年は県北部でも発生を確認できるようになりました。県南部では複数の大豆ほ場で本種が多発しており(写真3)、吸汁加害による被害が発生しています。ミナミアオカメムシは他のカメムシ類よりも吸汁能力が高いため、多発すると被害が大きくなりやすい点に注意が必要です。そのため、発生に気を付けるとともに、大豆で発生を確認した場合、若莢期～子実肥大期に農薬を散布する必要があります。



写真2 ミナミアオカメムシ



写真3 大豆を集団で吸汁するミナミアオカメムシの幼虫

滋賀県病害虫防除所ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>

最新の発生予察情報やIPM、病害虫の見分け方などの関連情報を載せています。また、農作物病害虫雑草防除基準へのアクセスもできます。詳しくは検索・クリックしてください。

滋賀 防除所

検索

令和 6 年産 水稻の作況

年次別推移(滋賀県)ふるい目幅別10a当たり収穫
および収穫量(子実用)の推移を含む

近畿農政局滋賀県拠点

水稻（子実用）の年次別推移（滋賀県）

年産	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収 量	収穫量 (子実用)	参 考		
				主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	kg	t	ha	t	
平成4年産	41,300	503	207,700	…	…	102
5	42,500	443	188,300	…	…	89
6	47,400	525	248,900	…	…	106
7	45,500	509	231,600	…	…	102
8	42,200	509	214,800	…	…	102
9	41,800	473	197,700	…	…	95
10	38,300	497	190,400	…	…	99
11	37,900	508	192,500	…	…	101
12	37,400	524	196,000	…	…	103
13	35,400	517	183,000	…	…	102
14	34,800	516	179,600	…	…	101
15	34,300	478	164,000	…	…	93
16	35,100	528	185,300	…	…	103
17	35,300	535	188,900	…	…	103
18	34,700	513	178,000	…	…	99
19	33,900	518	175,600	…	…	100
20	33,200	530	176,000	32,700	173,300	102
21	33,200	512	170,000	32,700	167,400	99
22	33,100	516	170,800	32,500	167,700	100
23	32,700	513	167,800	32,100	164,700	99
24	32,800	529	173,500	32,200	170,300	102
25	33,400	529	176,700	32,000	169,300	102
26	33,000	502	165,700	31,300	157,100	97
27	32,200	518	166,800	30,600	158,500	100
28	31,900	534	170,300	30,200	161,300	104
29	31,700	517	163,900	30,000	155,100	100
30	31,700	512	162,300	30,100	154,100	99
令和元年産	31,700	509	161,400	30,200	153,700	98
2	31,100	509	158,300	29,700	151,200	98
3	30,100	519	156,200	28,900	150,000	100
4	29,000	523	151,700	27,700	144,900	101
5	28,300	504	142,600	27,000	136,100	97
6	28,400	517	146,800	27,400	141,700	100

注：1 10 a 当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

2 作況指数は、平成26年産以前の作況指数は1.70mmのふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年産から令和元年産までの作況指数は、全国農業地域ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅（近畿は1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出していた。令和2年産以降の作況指数は、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である（滋賀県1.90mm）。

3 「…」は、事実不詳又は調査を欠くことを示している。

ふるい目幅別10a当たり収量及び収穫量（子実用）の推移（滋賀県）

年 産		1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
平成24年産	10 a 当たり収量（kg）	529	525	518	509	498	439
	収穫量（子実用）（t）	173,500	172,100	170,000	167,100	163,400	143,800
25	10 a 当たり収量（kg）	529	524	517	507	495	434
	収穫量（子実用）（t）	176,700	175,100	172,600	169,300	165,200	145,100
26	10 a 当たり収量（kg）	502	496	487	476	462	392
	収穫量（子実用）（t）	165,700	163,900	160,900	157,100	152,600	129,200
27	10 a 当たり収量（kg）	518	513	504	492	478	400
	収穫量（子実用）（t）	166,800	165,300	162,300	158,300	153,800	128,900
28	10 a 当たり収量（kg）	534	531	525	517	507	451
	収穫量（子実用）（t）	170,300	169,300	167,400	164,900	161,600	143,900
29	10 a 当たり収量（kg）	517	511	504	495	482	413
	収穫量（子実用）（t）	163,900	162,100	159,800	156,900	152,900	130,800
30	10 a 当たり収量（kg）	512	508	501	492	479	403
	収穫量（子実用）（t）	162,300	161,000	158,900	155,800	151,800	127,700
令和元年産	10 a 当たり収量（kg）	509	505	498	489	478	414
	収穫量（子実用）（t）	161,400	160,100	157,800	155,100	151,600	131,200
2	10 a 当たり収量（kg）	509	504	497	488	475	417
	収穫量（子実用）（t）	158,300	156,900	154,500	151,700	147,900	129,800
3	10 a 当たり収量（kg）	519	513	505	495	483	405
	収穫量（子実用）（t）	156,200	154,500	152,000	148,900	145,300	122,000
4	10 a 当たり収量（kg）	523	518	511	501	487	429
	収穫量（子実用）（t）	151,700	150,300	148,200	145,300	141,200	124,400
5	10 a 当たり収量（kg）	504	500	493	484	470	415
	収穫量（子実用）（t）	142,600	141,500	139,600	137,000	133,000	117,500
6	10 a 当たり収量（kg）	517	512	506	497	484	425
	収穫量（子実用）（t）	146,800	145,500	143,600	141,200	137,400	120,700
	対 前 年 比（％）	102.9	102.8	102.9	103.1	103.3	102.7

注：1 ふるい目幅別の10a当たり収量とは、10a当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

2 ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

資料：「令和6年産水稻の収穫量（近畿）」（令和6年12月10日公表、農林水産省近畿農政局）

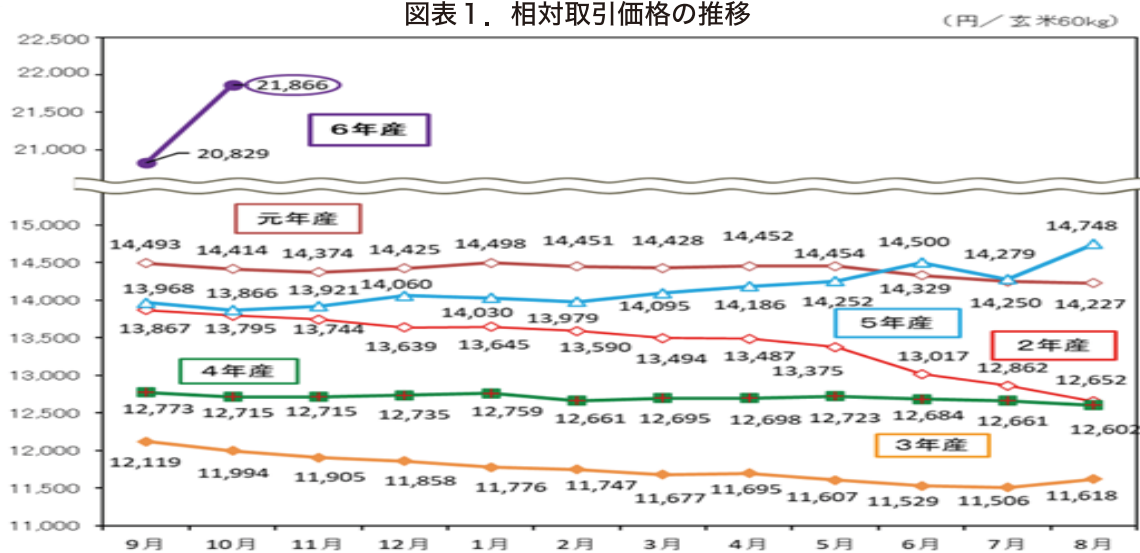
1. 令和6年産米の価格・販売状況

(1) 農林水産省が公表した令和6年産令和6年10月相対販売価格(税別・包装抜換算)は、21,866円/60kgと、前年同月と比べて+8,000円となっています。

(2) 主要銘柄の令和5年産市中価格は出回りからすべての銘柄で上昇し、25,600円～28,200円/60kg程度となりました。

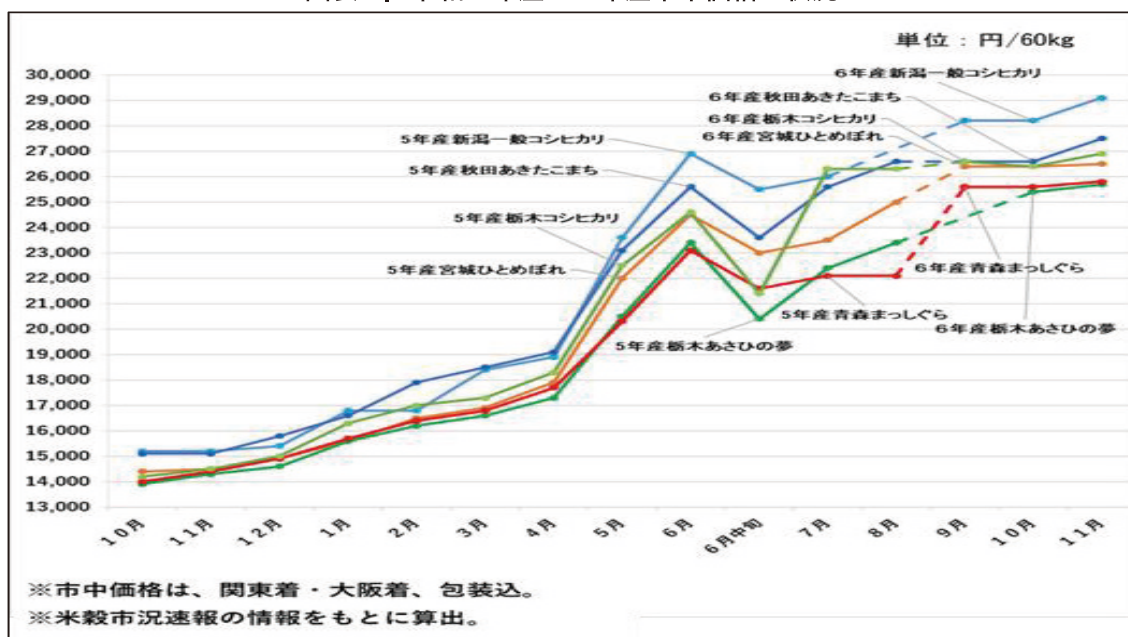
また、10月頃より出回りが始まった令和6年産は、令和5年産価格から+600円～3,700円程度となっています。

図表1. 相対取引価格の推移



(備考) 農林水産省公表相対価格にもとづき作成。包装代・消費税相当額を控除した価格。

図表2. 令和5年産・6年産市中価格の状況



※市中価格は、関東着・大阪着、包装込。

※米穀市況速報の情報をもとに算出。

2. 令和6年作柄状況

(1) 全国の状況

ア. 農林水産省が令和6年12月10日に公表した全国の作付面積(主食用)は、1,259千ha(前年差+17千ha、前年比101%)となっています。

イ. 作況指数は「101」となり、予想収穫量(主食用)は6,792千トン(前年差+182千トン、前年比103%)となっています。

(2) 滋賀県の状況

ア. 本県の作付面積(主食用)は、27,400ha(前年差+400ha、前年比101%)となっています。

しかしながら、滋賀県農業再生協議会で設定した生産目標からは▲805haなっています。

イ. 作況指数は「100」となり、予想収穫量(主食用)は141,700トン(前年差+5,600トン、前年比104%)となっています。

図表3. 全国の主食用米作付面積・予想収穫量

	作況 指数	① 生産目標 t	② 作付面積 ha	③ 予想収穫量 (1.70mm以上) t	③-① 差 t
令和6年産(A)	101	6,690千	1,259千	6,792千	+102千
令和5年産(B)	101	6,690千	1,242千	6,610千	▲80千
(A) - (B)	-	±0千	+17千	+182千	-
(A) / (B)	-	100%	101%	103%	-

※生産目標は農水省が食糧部会で公表した基本指針の数値

図表4. 滋賀県の主食用米作付面積・予想収穫量

	作況 指数	① 生産目標 t	② 作付面積 ha	③ 予想収穫量 (1.70mm以上) t	③-① 差 t
令和6年産(A)	100	146,100	27,400	141,700	▲4,400
令和5年産(B)	97	144,840	27,000	136,100	▲8,740
(A) - (B)	-	1,260	+400	+5,600	-
(A) / (B)	-	101%	101%	104%	-

3. 今後の需給動向

農水省は、令和6年10月30日の食糧部会で、令和8年6月末民間在庫数量を182万トンとなる需給見通しを示しました。その後公表された12月10日現在の予想収穫量に補正すると、令和8年6月末民間在庫数量は178万トンとなる見込みです。

なお、令和7年産での主食用米への生産回帰による生産量の増加(※表J)や小売価格の急激な上昇による需要量の減少(※表H,L)等により国の見通しから上下する可能性もあるため今後の動向を注視する必要があります。

図表5. 需給見通し

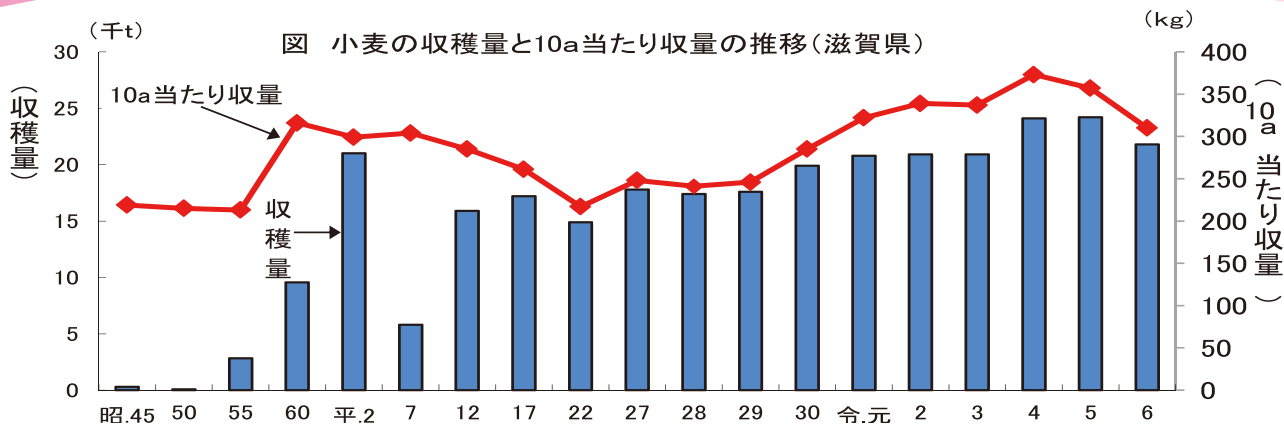
		農林水産省 令和6年10月30日 基本指針		農林水産省公表の 予想収穫量に補正	備考
令和5年6月末民間在庫量	A	197	197	197	
令和5年産主食用米等生産量	B	661	661	661	
令和5/6年主食用米等供給量計	C=A+B	858	858	858	
令和5/6年主食用米需要量	D	705	705	705	
令和6年6月末民間在庫量	E=C-D	153	153	153	
令和6年産主食用米等生産量	F	683	679	679	令和6年度の予想収穫量に基づき
令和6/7年主食用米等供給量計	G=E+F	836	832	832	
令和6/7年主食用米需要量	H	674	674	674	1人当たりの消費量に人口を乗じる 率法により推計
令和7年6月末民間在庫量	I=G-H	162	158	158	
令和7年産主食用米等生産量	J	683	683	683	令和7年度の生産の見込み
令和7/8年主食用米等供給量計	K=I+J	846	841	841	
令和7/8年主食用米需要量	L	663	663	663	1人当たりの消費量に人口を乗じる 率法により推計
令和8年6月末民間在庫量	M=K-L	182	178	178	

※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

令和 6 年産 小麦の収穫量（概数値）

－滋賀県小麦の収穫量は、前年産よりも減少－

近畿農政局滋賀県拠点



1 全 国

全国における小麦の収穫量は、102万3,000tで、前年産に比べ7万1,000t(6%)減少した。

これは、主に九州において、2月から4月まで多雨傾向で推移したことから湿害や病害の被害がみられたことに加え、4月以降の日照不足や高温により登熟が不良であったためである。

2 滋賀県

滋賀県における小麦の作付面積は7,030haで、前年産に比べ250ha(4%)増加した。

10a当たり収量は310kgで、前年産に比べ47kg(13%)減少した。

収穫量は2万1,800tで、前年産に比べ2,400t(10%)減少した。

表 令和6年産都道府県別小麦の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

全 国 ・ 都 道 府 県	作付面積 ha	10 a 当たり 収 量 kg	収 穫 量 t
全 国	231,600	442	1,023,000
北 海 道	131,800	537	707,800
(都 府 県)	99,800	315	314,800
青 森	747	285	2,130
岩 手	3,880	244	9,470
宮 城	1,180	436	5,140
秋 田	310	325	1,010
山 形	136	206	280
福 島	560	279	1,560
茨 城	4,770	318	15,200
栃 木	2,610	320	8,350
群 馬	5,300	439	23,300
埼 玉	5,550	395	21,900
千 葉	807	329	2,660
東 京	10	210	21
神 奈 川	38	232	88
新 潟	186	329	612
富 山	61	203	124
石 川	105	159	167
福 井	255	267	681
山 梨	88	288	253
長 野	2,270	354	8,040
岐 阜	3,680	296	10,900
静 岡	624	202	1,260
愛 知	6,100	473	28,900

全 国 ・ 都 道 府 県	作付面積 ha	10 a 当たり 収 量 kg	収 穫 量 t
三 重	7,570	252	19,100
滋 賀	7,030	310	21,800
京 都	210	156	328
大 阪	1	150	2
兵 庫	1,790	223	3,990
奈 良	146	256	374
和 歌 山	14	285	40
鳥 取	99	287	284
島 根	132	166	219
岡 山	1,080	352	3,800
広 島	248	177	439
山 口	1,640	273	4,480
徳 島	79	278	220
香 川	2,550	262	6,680
愛 媛	373	348	1,300
高 知	4	113	5
福 岡	16,400	323	53,000
佐 賀	11,900	304	36,200
長 崎	672	256	1,720
熊 本	5,410	233	12,600
大 分	2,920	203	5,930
宮 崎	121	119	144
鹿 児 島	67	143	96
沖 縄	10	143	14

資料:「令和6年産麦類(子実用)の作付面積及び収穫量」(令和6年11月26日公表、農林水産省大臣官房統計部)

令和 6 年産 麦の品質評価結果から

滋賀県みらいの農業振興課

1. 令和 6 年産麦の作付と生育経過

本県の令和 6 年産麦の作付面積は、4 麦合計で前年産から 559ha 増加して 8,739ha となり、全国で第 5 位となりました（農林水産統計 令和 5 年 11 月 29 日公表）。

11 月上旬中旬は降雨がやや多く、播種作業はやや遅れ気味で、11 月中下旬の気温が低く、初期生育はやや抑制されました。1 月から 2 月にかけて気温が高く推移し、一転して、生育が旺盛になりました。3 月の低温で生育は停滞気味となり、出穂期や開花期は平年並～やや早く、成熟期はやや早くなりました。

近畿地方では平年より 11 日遅い 6 月 17 日に梅雨入りとなり、6 月上旬～中旬は降雨が少なく収穫作業は順調に進みました。なお、4 月 16 日に県東部で降雹があり、一部のほ場では収穫皆無となる被害が確認されました。

2. 病害虫の発生状況

赤かび病について、開花期に合わせた適期防除が実施されましたが、開花期頃から断続的な降雨や赤かび病菌の感染に適した気象条件となったことから本病の発生が早期化し、各地で赤かび病の発生が確認されました。

3. 作柄と品質評価結果

令和 6 年産麦では、後期重点施肥技術や多収品種の導入、適切な赤かび病防除等により単収は 344kg/10a（農林水産統計より）、品質は良好となりました。品質評価結果について、A ランクの割合は全体で 85.8% と高く、1 等比率は 77.2% となりました。

一方、令和 5 年度に国産小麦のかび毒（DON）が食品衛生法に基づき定められた基準値を超過して流通した事案を受け、生産から出荷までの適切な栽培管理や検査など、基準値を超過した小麦を出荷させない体制が重要となります。そのため、生産現場においては適期防除の徹底や適期収穫に努めるとともに、適切な乾

燥・調製などすべてを含めた総合的な赤かび病防除対策を講じる必要があります。

表）令和 6 年産民間流通麦のランク区分（品質評価）結果

麦種	品種	令和 5 年産ランク別比率（％）				農産物検査	
		A	B	C	D	数量 (t)	1 等 比率(%)
小麦	びわほなみ	91.6	8.4	0	0	10,889	87.0
	ふくさやか	100	0	0	0	4,945	95.8
	ミナミノカオリ	99.8	0	0.2	0	2,368	8.5
	農林 6 1 号	0	90.8	9.2	0	1,690	61.9
	シロガネコムギ	100	0	0	0	832	88.9
六条大麦	ファイバースノウ	88.3	0	12	0	5,039	77.7
	ニューサチホ						
二条大麦	ゴールデン	0	100	0	0	191	69.5
はだか麦	イチバンボシ	0	0	100	0	259	51.4
全 体		85.8	11.0	3.1	0	27,751	77.2

表中の「令和 6 年産ランク別比率」は JA 全農しがのデータを一部改編、「農産物検査」については、農林水産省「令和 6 年産麦の農産物検査結果（速報値）」（令和 6 年 10 月 31 日現在）に基づく公表値。

4. 本県産麦の収量・品質向上に向けて

近年、国産小麦について、加工適性等に優れた優良品種の普及、消費者の国産志向の高まりを受け、国産小麦を使った商品開発や、原料を外国産から国産に切り替える取組が増加しつつあります。本県においては、小麦「びわほなみ」、小粒大麦「ファイバースノウ」等実需者の評価に沿った品種の導入を進めてきたところです。

現在、「びわほなみ」100% 使用の小麦粉が販売されており、「もちり」とした食感や菓子に使用すると口どけの良さに優れ、実需者の「びわほなみ」への評価は高く、確実な需要を見込めるようになってきました。今後も実需者等の需要にしっかりと応え、産地としての信頼をゆるぎないものにするには、安定生産を行うとともに、高品質の麦を供給する必要があります。そのために、「令和 7 年産に向けた収量・品質向上対策のポイント」や『「びわほなみ」栽培マニュアル』（令和 5 年 8 月発行）等を活用し、品種特性を最大限に引き出す施肥や病害防除等を行いましょう。

第49回「ごはん・お米とわたし」 作文・図画コンクール 入賞者決まる

JA滋賀中央会

JA 滋賀中央会は、第 49 回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールを実施し、審査結果を発表しました。今年は、最優秀賞の特選には作文部門で 9 人、図画部門でも 9 人が選ばれ、その他には両部門で入選 33 人、佳作 49 人が選ばれました。

同コンクールは、次世代を担う県内の小・中学生を対象に、ごはんやお米をテーマに、食料や農業について考え、理解を深めてもらうことを目的に毎年実施しております。

今年は小・中学校、特別支援学校あわせて 159 校から作文部門に 1,255 点、図画部門に 1,378 点もの応募をいただきました。

また、特選の 18 作品については全国コンクールに応募し、そのなかから愛荘町立秦荘中学校 2 年 藤井華さんの作品が図画部門で農林水産大臣賞を受賞しています。

全国審査結果、特選入賞者は次のとおりです。

全国審査結果

・農林水産大臣賞（図画 3 部）

藤井 華 愛荘町立秦荘中学校 2 年 今日の朝ごはん

・優秀賞（作文 2 部）

中村 真紬子 長浜市立速水小学校 6 年 天塩のおにぎり

・優秀賞（作文 3 部）

中村 悠人 長浜市立北中学校 2 年 米に関する体験を通して

・学校奨励賞

愛荘町立秦荘中学校

作文 部門

☆特選

藤岡大瑚（山東小 1）森下恋遥（八幡小 2）森野 静（五個荘小 3）平川胡桃（旭森小 4）
小林侑世（八幡小 5）中村真紬子（速水小 6）土本想來（彦根西中 1）中村悠人（長浜北中 2）
山崎百恵（滋賀大学教育学部附属中 3）

図画 部門

☆特選

坂田史佳（金田小 1）笥みゆな（高月小 2）鏡山若菜（湯田小 3）鳶寄紗奈（仰木の里東小 4）
吉都紀優芽（滋賀大学教育学部附属小 5）石村海羽（玉津小 6）荒川優人（聖徳中 1）藤井
華（秦荘中 2）奥居美沙樹（秦荘中 3）

全国優秀賞（作文部門）

米に関する体験を通して

長浜市立北中学校 2年

中 村 悠 人

僕は米が好きで、朝食ではほぼ毎日食べています。なぜなら、パンを食べたときより空腹になりにくい気がするからです。学校がある日の朝食にパンを食べた時は、一時間目の途中にはお腹が減りますが、米を食べた時は三時間目の始まるころまでお腹が減らずに済んでいることが多かったです。

いつも米は母に炊いてもらっているのですが、ある日、弟がひどい風邪をひいてしまい炊飯を頼まりました。やり方を教えてはもらったものの、料理の経験があまり無かったため、精白米を炊いた米にするまでの作業を大変に感じました。特に水を入れて米を研ぎ、水を捨てるといった作業を何回も繰り返すのは面倒でした。でも、両親に「ありがとう」や「おいしい」などと褒められたので、米を炊いてみて良かったと思いました。また、こういった作業をほぼ毎日してくれている母はすごいと思いました。

今年の夏休みに「JA主催の「滋賀のいいところ見つけ隊」に参加しました。その時に「みずかがみ」と「きらみずき」という二種類のブランド米の食べ比べをさせてもらいました。僕がいつも食べている米は、「コシヒカリ」なのですが、その二種類の米には「コシヒカリ」とは違ったおいしさがありました。また、「みずかがみ」と「きらみずき」でも、食感などに違いがあることに気付きました。この体験では、米の品種によって味や食感などに違いがあることが分かりました。

「滋賀のいいところ見つけ隊」に行ってから何日か経ち、母が「きらみずき」のことを調べていました。僕も興味があったのでみると、「きらみずき」は、僕が生まれる前の二〇〇九年から十三年かけて開発された米だと書いてありました。また、その方法が、「にこまる」と「滋賀六十九号」という二種類の品種の米を交配させて、できた米の中から優れたものだけを選ぶといったものでした。僕はこのことを知って、米の品種を開発する研究者の方々も苦労しているんだなと思いました。

母は「きらみずき」のことを調べたついでに一九九三年の米不足についても話してくれました。冷夏による米不足により、給食などの米が一時期、タイから輸入された米になったそうです。その米は、日本のものと比べると細長く、あまり美味ではなかったとのこと。今は当たり前のように食べている日本の美味しい米ですが、その「当たり前」に感謝せねばと思いました。そして、今は「きらみずき」のように、農家の方々や研究者の方々によるたくさんの苦労やがんばりによって、今の日本の気候に合わされた、安定して収穫できる米が普及しているので、少し安心しました。

これまで僕は、給食や家などのご飯を、残さないように心がけていたのですが、特に理由は無く、なんとなくでやっている感じでした。ただ、これまでの米に関する三つの体験によって、米を調理する人、米を作る人、それに関わる全ての人々、そして安心して美味しく、当たり前のようにご飯を食われていることに感謝することが大切だと気づきました。そして、「いただきます」や「ごちそうさま」は、食材だけでなく、その食材に関わる全ての人々や物事に感謝するための大事な儀式ではないのだろうかとも考えました。

僕はこれからは、三つの体験や自分の考えを通して、給食や家のご飯を残さないだけでなく、「いただきます」や「ごちそうさま」に色々な感謝の意を込めて、味わいながらご飯を食べて行こうと心に決めました。

農林水産大臣賞（図画部門）

今日の朝ごはん

愛荘町立秦荘中学校 2年

藤 井 華



近江米新品種「きらみずき」に関するトピックス

近江米振興協会

1. 試食会の開催

- ◆ 10月から一部JAに協力いただき直売所で試食会を開催している他、11月からは平和堂の店頭でも試食会を開催しています。
- ◆ 店頭では「ふだん食べているお米より美味しい」、「粘りがちょうど良い」とたいへん好評です。

平和堂での試食会



2. イベント等による情報発信

- ◆ 11月2日・3日彦根市において開催された「KOMEKON 2024 in SHIGA」に参画し「きらみずき」のPRを行いました。

立命館大学での試食会



きらみずき
PRイベントに
クラミンも
お手伝い
(東近江市)



3. SNSでの情報発信

- ◆ 7月下旬からInstagramおよびX(旧Twitter)にて「きらみずき」の情報発信を開始しました。詳細は以下のQRコードからご確認ください。



Instagram
@kiramizuki_okome



X
@kiramizuki_kome

令和6年度

水田農業振興フォーラム

1 開催の趣旨

地球温暖化による気温の上昇や麦・大豆等を組み入れた田畑輪換の繰り返しの伴い、水田の地力（土の生産力）は低下傾向にあります。また近年、夏期の高温等の影響により白未熟粒や胴割粒が発生し、収量・品質の低下を招いています。

こうした中、今後も継続すると予測される夏期の高温に対し、地力の向上を図ることで高位安定生産に繋げるとともに、近年、気候変動下で発生が目立つ水稻・大豆の病害虫についての理解を深めるため、フォーラムを開催します。

2 内容

(1) 令和6年度 近江米食味コンクール表彰式

(2) 講演 ① 気候変動における土づくりの効果
② 近年発生が目立つ病害虫の生態と防除

日時

令和7年 1月25日^土

13:30～16:00(受付・開場は13時から)

場所

東近江市あかね文化ホール 大ホール
(東近江市市子川原町461-1)

対象

県内農業者および関係者等

定員

300名(先着順)

参加費

無料

主催

近江米振興協会



3 問い合わせ先

近江米振興協会事務局 TEL. 077-523-3920

もしくは近江米振興協会の各支部（県農業農村振興事務所農産普及課）まで

4 申込方法

下記の「参加申込書」により、各JAまたは滋賀県主食集荷商業協同組合会員の集荷業者へ
FAX等でお申し込みください。(令和7年1月20日(月)締切です)

